

政府系金融機関における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績（令和2年度上期）

金融機関名	①新規に無保証で融資した件数	②新規融資件数	③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合 【③＝①/②】※ ³	④保証契約を解除した件数	⑤ガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	代表者の交代時における対応※ ²										合計 件数
						旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者がすでに無保証で、かつ、新経営者から保証を徴求していない件数		
						件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
商工組合中央金庫	29,612	33,796	87.6%	1,294	24	336	6.6%	241	4.8%	1,846	36.5%	0	0.0%	2,632	52.1%	5,055
日本政策金融公庫※ ¹	147,340	451,024	32.7%	379	65	486	8.4%	1,715	29.7%	505	8.7%	4	0.1%	3,069	53.1%	5,779
合計	176,952	484,820	36.5%	1,673	89	822	7.6%	1,956	18.1%	2,351	21.7%	4	0.0%	5,701	52.6%	10,834

※¹ 日本政策金融公庫は、中小企業事業・国民生活事業の合計。

※² ①②③は、日本政策金融公庫（国民生活事業）の個人向け融資を除いた長期融資全体に占める割合、件数をいう。